

「高血圧」・「脂質異常症」・「糖尿病」で

通院中の患者さんへ

当院では2024年6月より、糖尿病、高血圧、脂質異常症（コレステロールや中性脂肪）のいずれかで通院している方へ、「生活習慣病管理料Ⅱ」を算定します。

主な変更点

- ◆ 個々に応じた『生活習慣病療養計画書』を作成し、総合的な治療管理を行います。**初回のみ計画書への署名(サイン)にご協力ください。**
- ◆ 『生活習慣病療養計画書』作成のため、**診察前にご自身での血圧測定と体重測定にご協力ください。**
- ◆ 窓口負担金が以下のとおり増額となります。なお、**金額は検査料等を含まないおおよその金額です。**
 - ・3割負担：約 540円
 - ・2割負担：約 360円
 - ・1割負担：約 180円

※ 年齢、保険の種類、その他加算や治療の内容等により、異なる場合があります。
- ◆ 患者さんの生活習慣、血圧や体重、食事、運動に関する具体的な内容の聞き取りや指導等により**診察の待ち時間が発生する場合がございます。**予めご了承ください。

当院では、患者さんの状態に応じ、28日以上
の長期処方又はリフィル処方箋の交付ができます。

※ 長期処方やリフィル処方せん
の交付が対応可能かは病状
に応じて担当医が判断いたします。

